

大崎市市民活動サポートセンター

【事務ブース】使用団体 募集中

市民活動サポートセンターでは、市民公益活動団体の皆さんの活動拠点になる事務室をお貸しします。

駅の近くで交通の便も良く、活動拠点を持つことは団体運営の強化につながります。

将来に向けた取り組みを実現するためにも、事務室を活用してみませんか。

ご契約基本事項

■使用料: 1月につき 3,000円 (利用期間に1月に満たない端数がある場合は、これを1月に切り上げる。)

■事務ブースの利用許可の期間は1年以内とし、通算した利用期間が3年を超えてはならない。



主要設備

●机×1 ●椅子×1 ●電気コンセント

面積: 5.4㎡ ●鍵付き

◆申込方法 ◆市民活動サポートセンターへお問い合わせください。

大崎市市民活動サポートセンター

989-6162 大崎市古川駅前大通1-5-18 ふるさとプラザ内

TEL: 0229-22-2915 FAX: 0229-22-9955

◆◇施設使用可能時間◆◇

サポートセンター開館時間内: 午前9時～午後9時まで

休館日: 毎週月曜日 年末年始(12月29日～1月3日)

◆◇駐車場◆◇

JA古川中央支店の駐車場をご利用ください。当センターにて2時間サービス券を発行しております。尚、駐車台数に限りがありますので満車の場合はご容赦願います。